

4向総第1321号
令和4年12月5日

向日市議会議長 富安輝雄様

向日市長 安田守

議案訂正の承認について

令和4年11月25日に提出しました議案について、別紙のとおり訂正の承認
をお願いいたします。

議案第63号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の
制定について

第1条 向日市職員の定年等に関する条例の一部改正

訂正箇所	訂正前	訂正後
第4条ただし書（「改正」欄）	<u>第4項までの規定より</u>	<u>第4項までの規定により</u>
第11条第1項（「改正」欄）	<u>規定のより</u>	<u>規定により</u>
附則第3項（「改正」欄）	<u>令11年3月31日まで</u>	<u>令和11年3月31日まで</u>

第3条 職員の分限に関する条例の一部改正

訂正箇所	訂正前	訂正後
第3条の2第1項（「改正」欄）	<u>変更するこという。</u>	<u>変更することをいう。</u>
附則第3項（「改正」欄）	<u>「以下給与条例」</u>	<u>以下「給与条例」</u>
	<u>附則第11項</u>	<u>附則第14項</u>
附則第4項（「改正」欄）	<u>給与条例附則第11項</u>	<u>給与条例附則第14項</u>

第5条 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

訂正箇所	訂正前	訂正後
第4条第2項（「改正」欄）	再任用短時間勤務職員	<u>定年前再任用短時間勤務職員</u>

第7条 向日市職員の給与に関する条例の一部改正

訂正箇所	訂正前	訂正後
第4条の2第1項（「改正」欄）	<u>条例第3条第3項</u>	<u>条例第2条第3項</u>
附則第17項（「改正」欄）	<u>附則第16項</u>	<u>前項</u>
	<u>附則第13項</u>	<u>附則第16項</u>

訂正理由：令和4年11月25日の議案上程後、条ずれに係る修正漏れ等が判明したため。